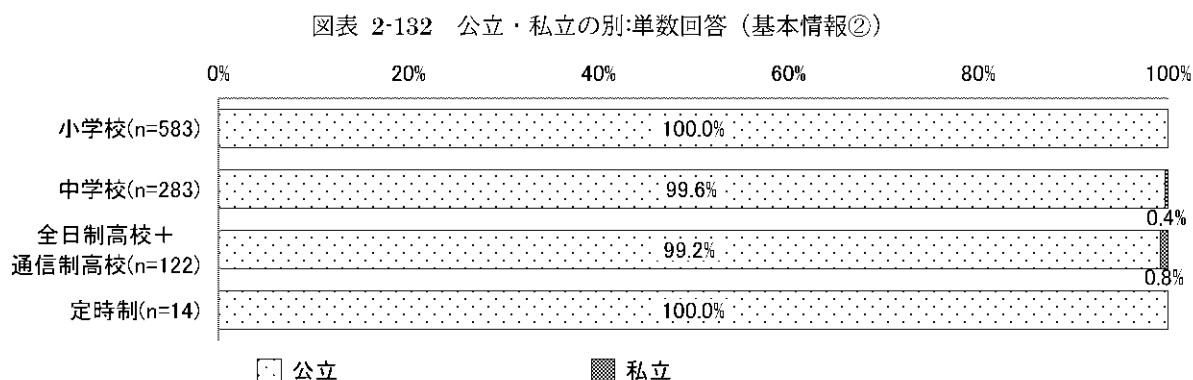


4 学校アンケート結果

(1) 学校の概要

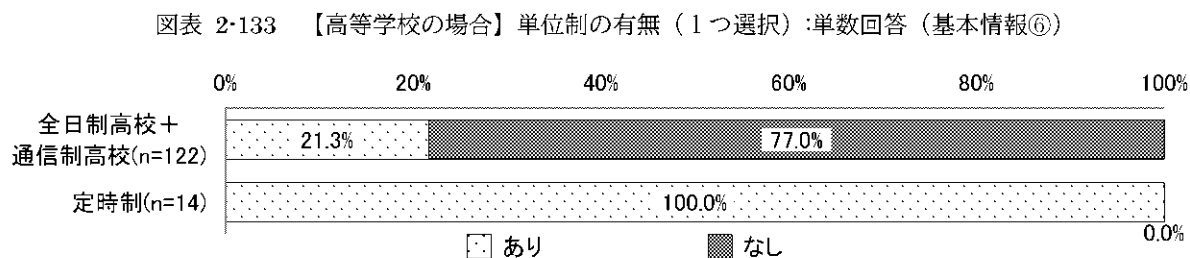
① 公立・私立

本調査では協力意向のあった私立の学校にもご回答をいただいた。回答における公立・私立の分布は下図の通りであった。



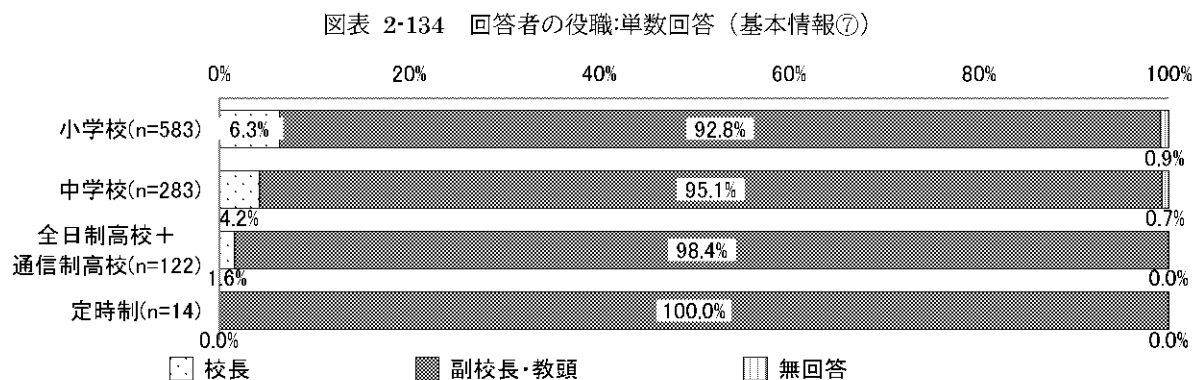
② 【高等学校の場合】単位制の有無

高等学校について、単位制の有無をみると、単位制がある割合は「全日制高校+通信制高校」で 21.3%、「定時制」では 100%となっている。



③ 回答者の役職

本調査では、「校長」または「副校長・教頭」にご回答をお願いした。

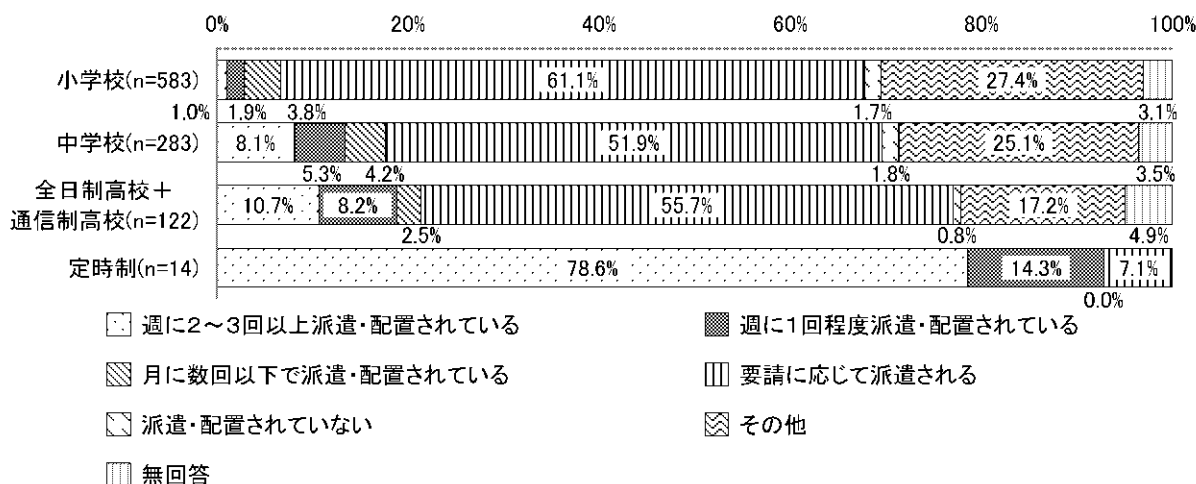


(2) 支援が必要だと思われる子どもへの対応

① スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣・配置状況

SSWの派遣・配置状況をみると、「小学校」「中学校」「全日制高校+通信制高校」では、「要請に応じて派遣される」の割合がもっとも高く、それぞれ61.1%、51.9%、55.7%となっている。

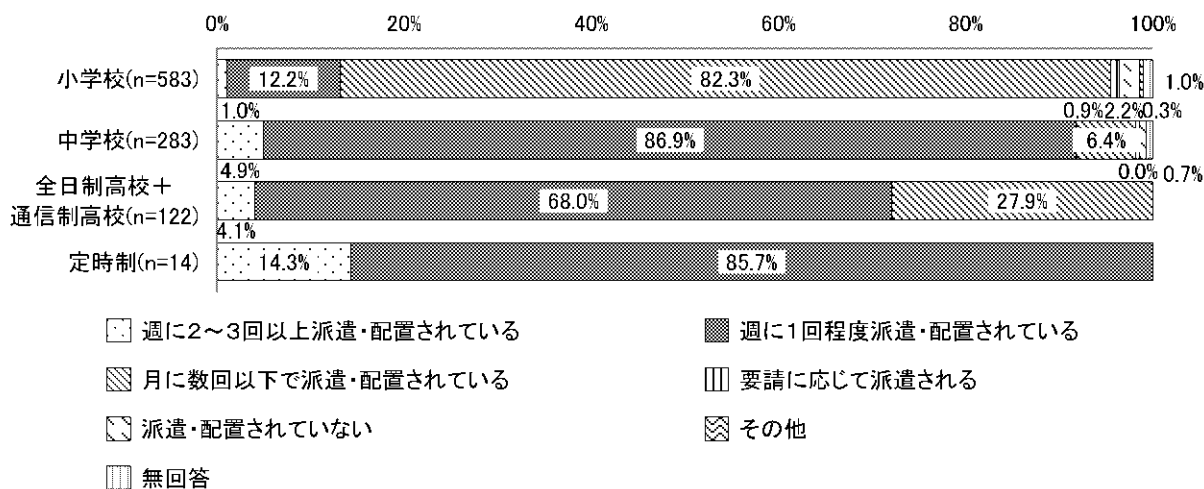
図表 2-135 SSWの派遣・配置状況:単数回答(問 1_1)



② スクールカウンセラー（SC）の派遣・配置状況

SCの派遣・配置状況をみると、「小学校」では「月に数回以下で派遣・配置されている」の割合が最も高く、82.3%となっている。「中学校」「全日制高校+通信制高校」では、「週に1回程度派遣・配置されている」の割合がもっとも高く、それぞれ86.9%、68.0%となっている。

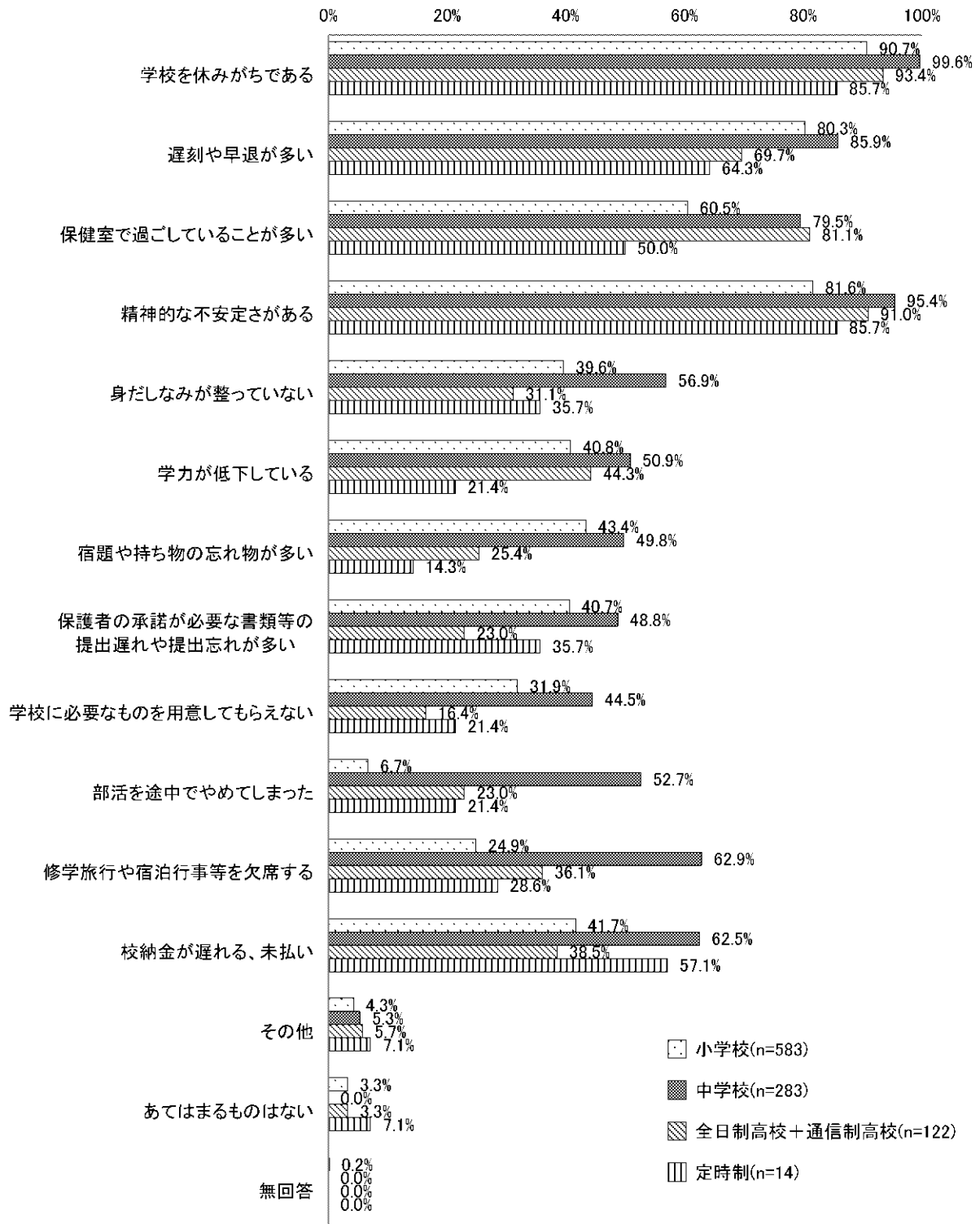
図表 2-136 SCの派遣・配置状況:単数回答(問 1_2)



③校内で共有しているケース

子どもについて校内で共有しているケースをみると、「小学校」「中学校」「全日制高校+通信制高校」では、「学校を休みがちである」の割合が最も高く（それぞれ90.7%、99.6%、93.4%）、次いで「精神的な不安定さがある」の割合が高くなっている（それぞれ81.6%、95.4%、91.0%）。

図表 2-137 校内で共有しているケース:複数回答（問2）



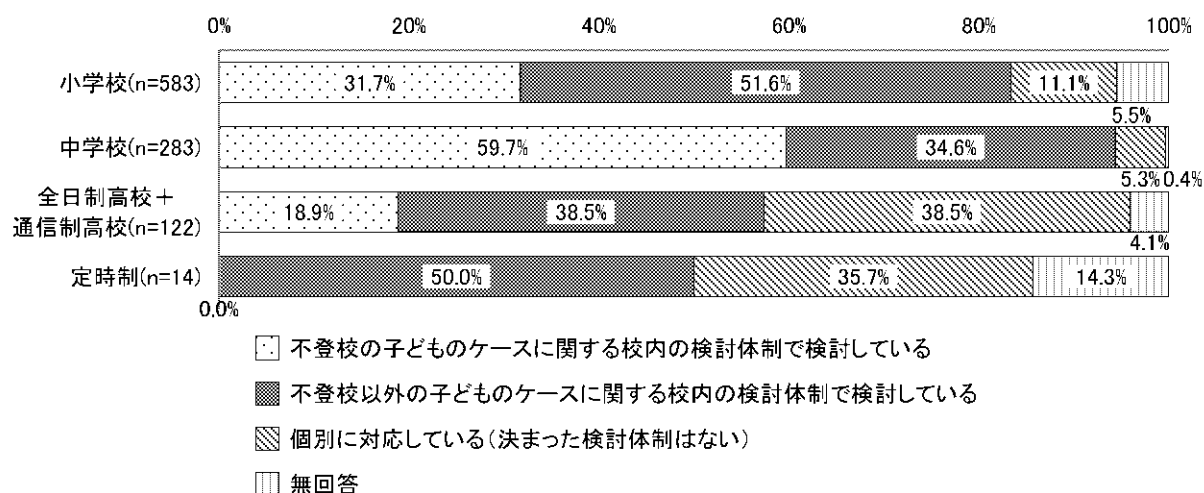
④校内で共有しているケースに関する情報共有・対応の検討体制

校内で共有しているケースに関する情報共有・対応の検討体制をみると、「小学校」では、「不登校以外の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」の割合がもっとも高く51.6%となっている。

「中学校」では、「不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」の割合がもっとも高く59.7%となっている。

「全日制高校+通信制高校」では、「不登校以外の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」「個別に対応している（決まった検討体制はない）」がそれぞれ38.5%となっている。

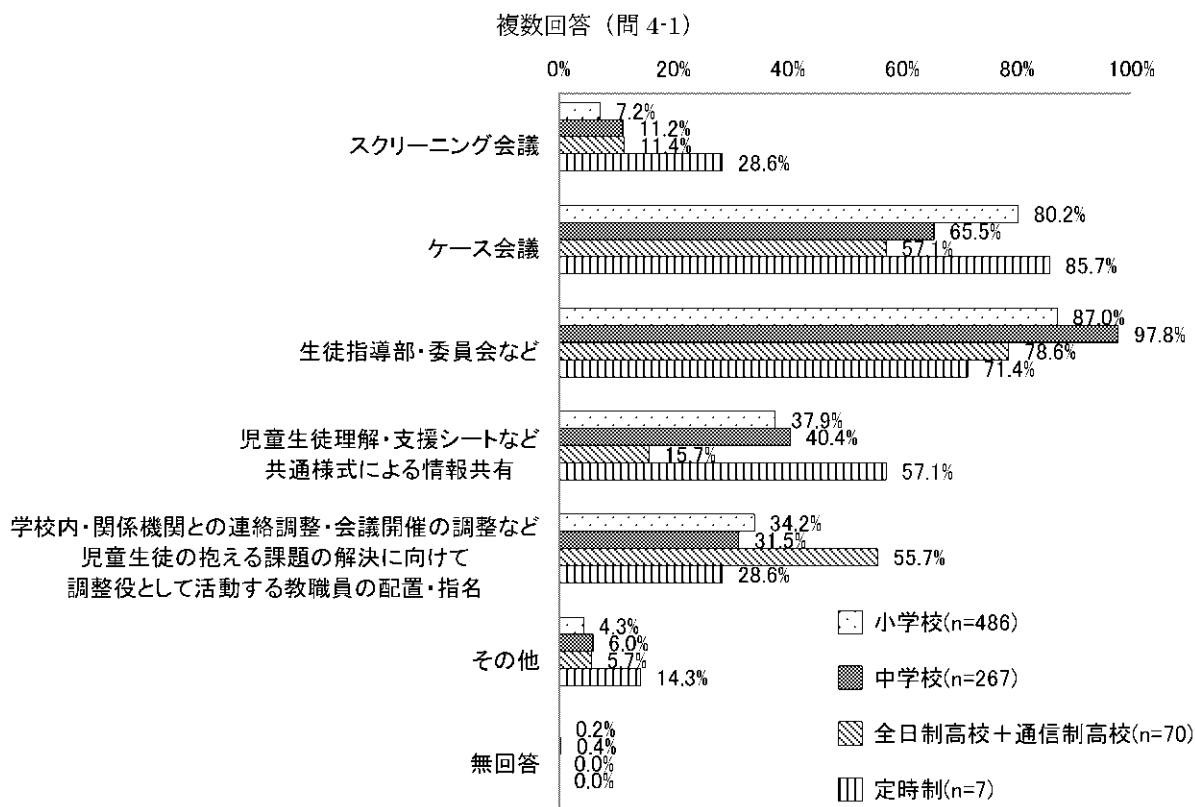
図表 2-138 校内で共有しているケースに関する情報共有・対応の検討体制:単数回答(問3)



⑤具体的な情報共有・対応の検討体制

前問で「不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」「不登校以外の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」場合に、具体的にどのような体制をとっているかをみると、「小学校」「中学校」「全日制高校+通信制高校」では、「生徒指導部・委員会など」の割合がもっとも高く、それぞれ87.0%、97.8%、78.6%となっている。

図表 2-139 校内で共有しているケースに関する具体的な情報共有・対応の検討体制:



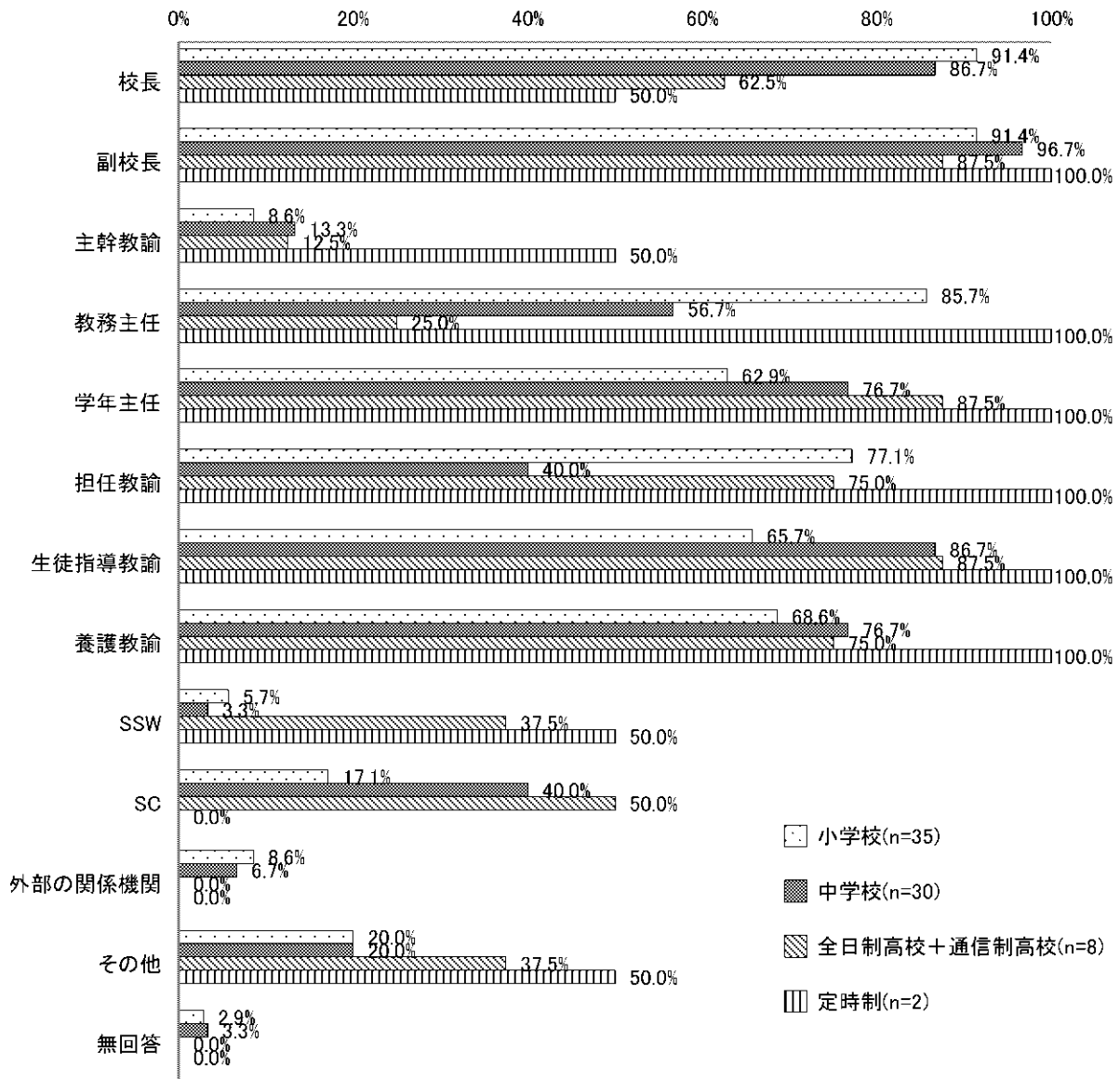
⑥情報共有・対応の検討体制へ参加する教職員

・スクリーニング会議

スクリーニング会議に参加する教職員をみると、「小学校」では、「校長」「副校長」が91.4%でもっとも割合が高く、次いで「教務主任」が85.7%となっている。「中学校」では、「副校長」が96.7%でもっとも割合が高く、次いで「校長」「生徒指導教諭」が86.7%となっている。「全日制高校+通信制高校」では、「副校長」「学年主任」「生徒指導教諭」が87.5%でもっとも割合が高く、次いで「担任教諭」「養護教諭」が75.0%となっている。小学校・中学校・高等学校を比較すると、「教務主任」「SSW」「SSC」などの参加状況に差がみられる。

図表 2-140 情報共有・対応の検討体制へ参加する教職員_①スクリーニング会議:

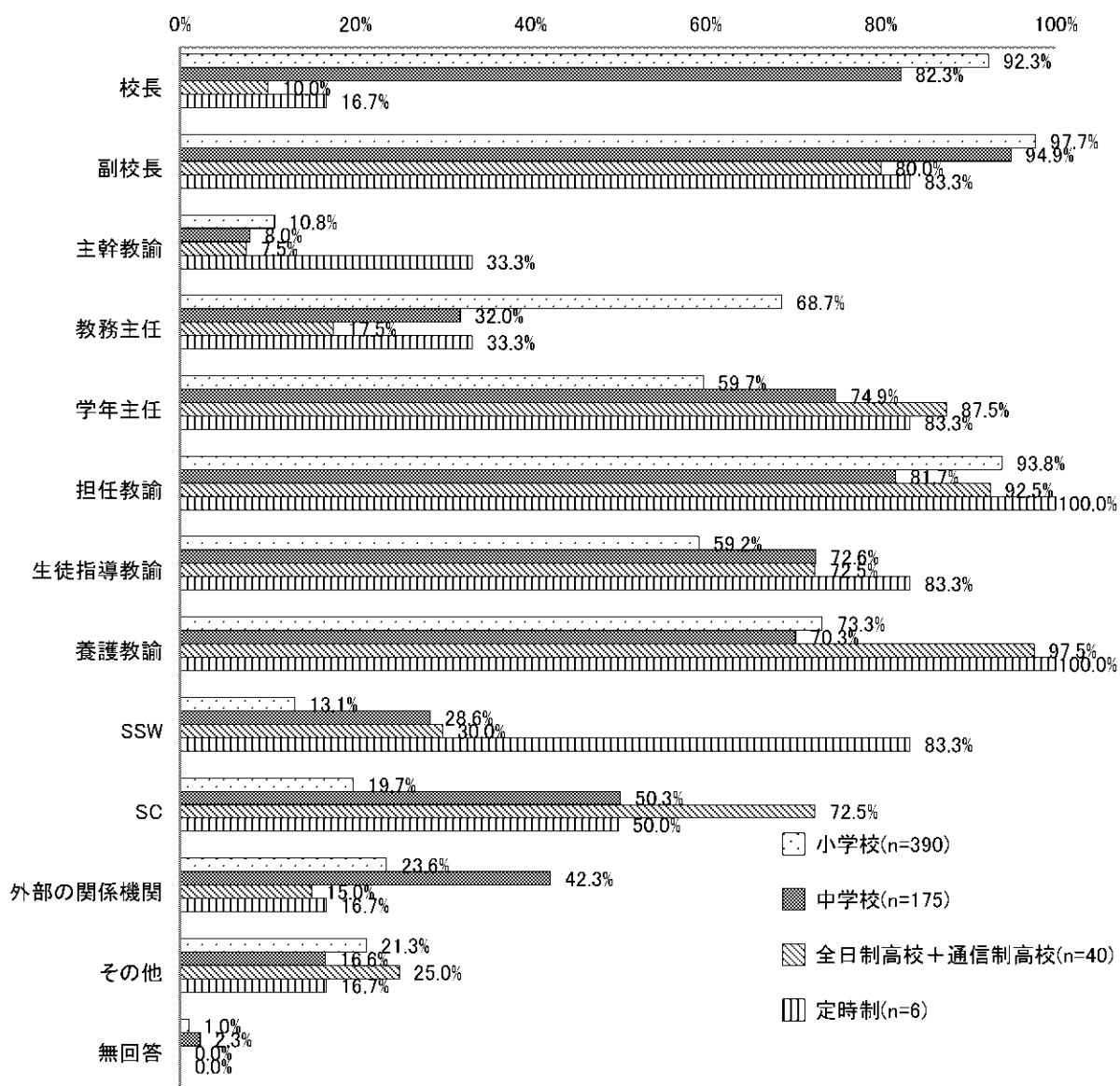
複数回答 (問 4-2_1)



・ケース会議

ケース会議に参加する教職員をみると、「小学校」では、「副校長」が97.7%でもっとも割合が高く、次いで「担任教諭」が93.8%となっている。「中学校」では、「副校長」が94.9%でもっとも割合が高く、次いで「校長」が82.3%となっている。「全日制高校+通信制高校」では、「養護教諭」が97.5%でもっとも割合が高く、次いで「担任教諭」が92.5%となっている。小学校・中学校・高等学校を比較すると、「教務主任」「SSW」「SSC」などの参加状況に差がみられる。

図表 2-141 情報共有・対応の検討体制へ参加する教職員_②ケース会議:複数回答(問 4-2_2)

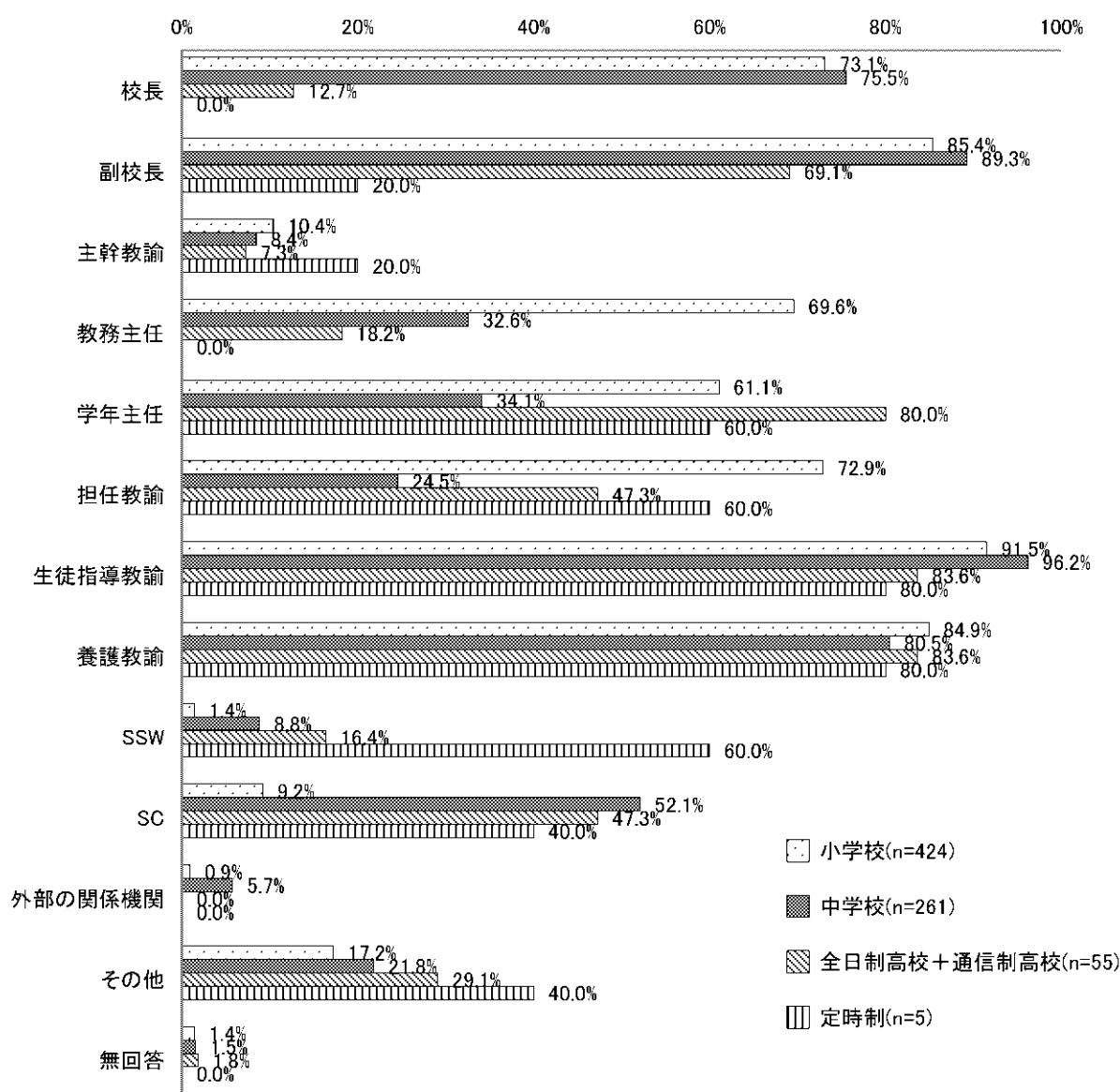


・生徒指導部・委員会など

生徒指導部・委員会などに参加する教職員をみると、「小学校」では、「生徒指導教諭」が91.5%でもっとも割合が高く、次いで「副校長」が85.4%となっている。「中学校」では、「生徒指導教諭」が96.2%でもっとも割合が高く、次いで「副校長」が89.3%となっている。「全日制高校+通信制高校」では、「生徒指導教諭」「養護教諭」が83.6%でもっとも割合が高く、次いで「学年主任」が80.0%となっている。

図表 2-142 情報共有・対応の検討体制へ参加する教職員_③生徒指導部・委員会など:

複数回答 (問 4-2_3)

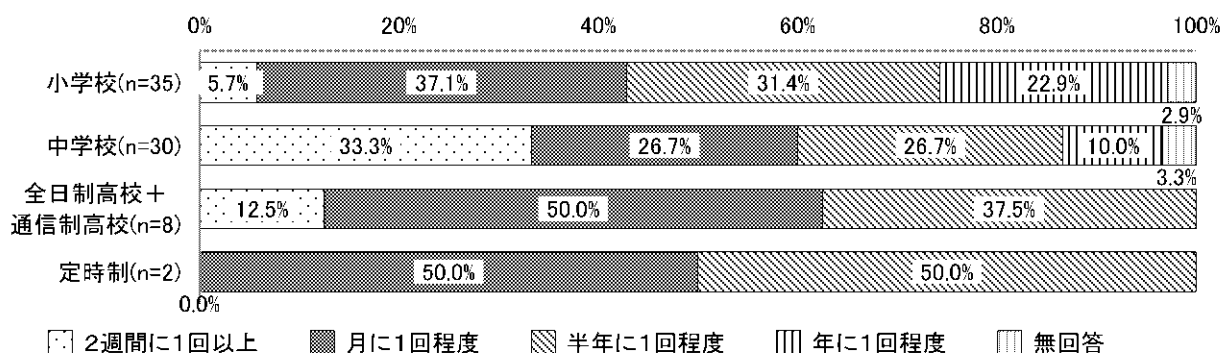


⑦会議の頻度

・スクリーニング会議

スクリーニング会議の頻度をみると、「小学校」では、「月に1回程度」が37.1%でもっとも割合が高く、次いで「半年に1回程度」が31.4%となっている。「中学校」では、「2週間に1回以上」が33.3%でもっとも割合が高く、次いで「月に1回程度」「半年に1回程度」が26.7%となっている。「全日制高校+通信制高校」では、「月に1回程度」が50.0%でもっとも割合が高く、次いで「半年に1回程度」が37.5%となっている。

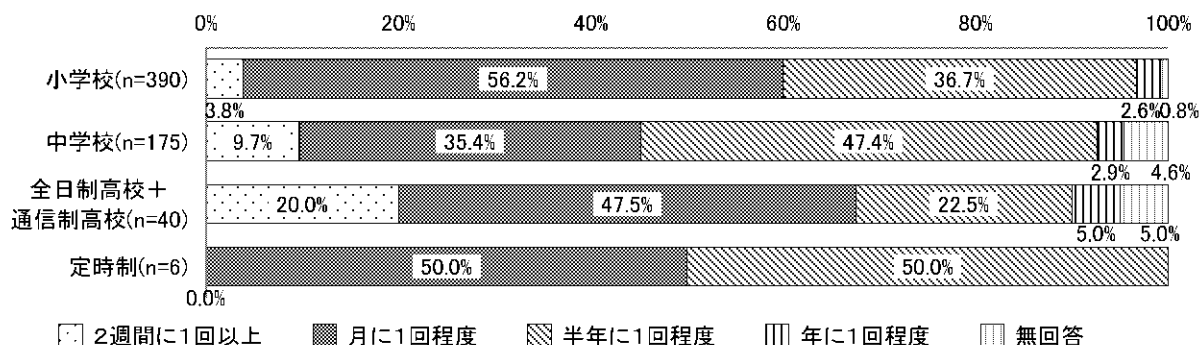
図表 2-143 会議の頻度_①スクリーニング会議:単数回答 (問 4-3_1)



・ケース会議

ケース会議の頻度をみると、「小学校」では、「月に1回程度」が56.2%でもっとも割合が高く、次いで「半年に1回程度」が36.7%となっている。「中学校」では、「半年に1回程度」が47.4%でもっとも割合が高く、次いで「月に1回程度」が35.4%となっている。「全日制高校+通信制高校」では、「月に1回程度」が47.5%でもっとも割合が高く、次いで「半年に1回程度」が22.5%となっている。

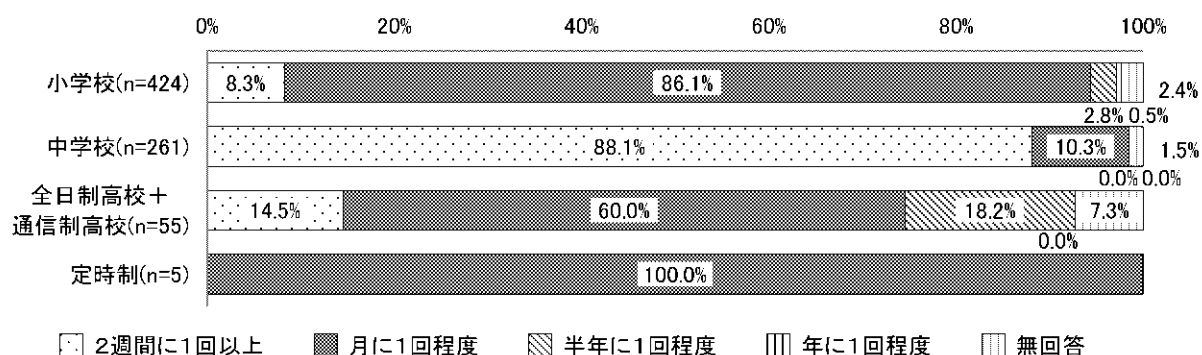
図表 2-144 会議の頻度_②ケース会議:単数回答 (問 4-3_2)



・生徒指導部・委員会など

生徒指導部・委員会などの頻度をみると、「小学校」では、「月に1回程度」が86.1%でもっとも割合が高く、次いで「2週間に1回以上」が8.3%となっている。「中学校」では、「2週間に1回以上」が88.1%、「月に1回程度」が10.3%となっている。「全日制高校+通信制高校」では、「月に1回程度」が60.0%でもっとも割合が高く、次いで「半年に1回程度」が18.2%となっている。

図表 2-145 会議の頻度_③生徒指導部・委員会など:単数回答 (問 4-3_3)



⑧校内で共有しているケースについて「個別に対応している」場合の具体例

子どもについて校内で共有しているケース（問2）について、「個別に対応している（決まった検討体制はない）」（問3）と回答した場合に、具体的な対応方法を把握した。主な記載は下記の通りであった。

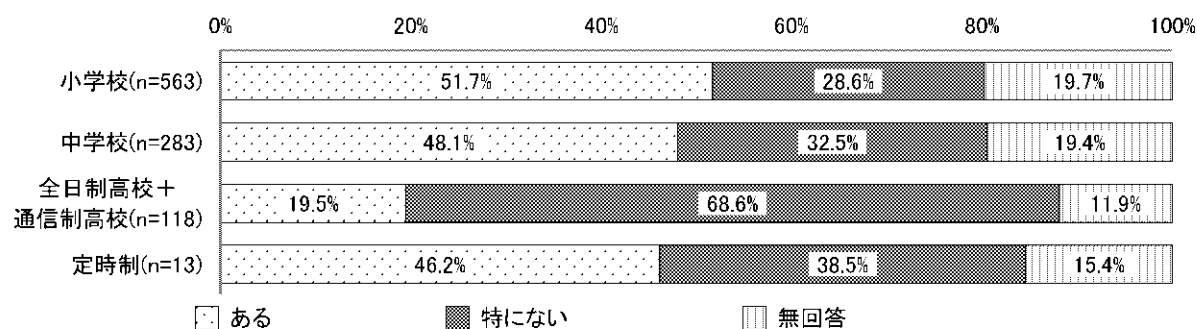
小学校	管理職・学年主任・学級担任・養護教諭・生徒指導主任・特別支援コーディネーター等、ケース対応に必要な職員にて情報の共有を実施。中学校との連携が必要な場合は、SSWを要請することもある。頻度は、その都度ケースによる。
小学校	校内に特別支援・教育相談委員会を設置。特別支援コーディネーター2名の教職員を中心に、管理職・養護教諭・各学年教育相談担当職員・スクールカウンセラー2名で構成。個別に校内支援計画を立案・承認し、この承認案をもとに支援を実行する。
小学校	「こころ部会」として全職員を学年を3つの部会に振り分けた一つの部会を校務分掌に位置付け定期的な会議を行い、学年に共有事項として周知している。また、重要な案件については、生徒指導主任から月毎の職員会議で検討、連絡をしている。
小学校	校内分掌に教育相談部を置いている。面談等で得られて情報を校内で共有し、特別支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、養護教諭、学年主任、当該担任でケース会議を行い、生徒の置かれている状況によってはSCやSSWにも加わってもらい、外部機関と連携して対応を行っている。
小学校	月の一度、全職員での「子供を語る会」による気になる児童の共通認識。その後、必要に応じて校内ケース会議を実施している。ケース会議の参加者は、主訴によって様々であるが、基本的に校長、教頭、教務、生徒指導、特別支援コーディネーター、養護教諭である。
小学校	週に一度<生徒指導部会><主任会>で①特別支援②不登校③生徒指導のそれぞれのケースで情報共有を行い、管理職を含めて方向性を決めて支援体制を整えている。必要に応じて、外部への連携や保護者との面談を行っている。職員全体の周知は、職員会議や生徒指導部会の記録を通じて行っている。
中学校	校務支援システム内の「気付き」にあったことを担任、もしくは関係した職員が記入し、職員会議後に共有している。また、事例によっては管理職及び担任で対応の仕方を相談して、個別に対応できるようにしている。
高等学校 (全日制)	月1回の生徒指導部会に学年担当1名 生徒指導主任 養護教諭 管理職が参加し状況や対策を協議して共通理解をはかる。後日文書で、全教職員に周知する。
高等学校 (全日制)	各学年のクラス数が少ないため、学年会議がケース会議のような役割を果たしている。そこにSCやSSWがオブザーバーのような形で参加している。問題となることが判明した時点で行うため、その頻度はおおよそ月に1～2回程度となっている。
高等学校 (全日制)	校長、教頭、生徒指導主任、学年主任、担任、養護教諭（児童の状況に応じて）で臨時に集まり、情報共有、対応の方針、児童へのアプローチをする者、保護者へのアプローチをする者を決めて、問題発覚後即時対応する。1回目のアプローチ後、この後の対応について相談して対応している。
高等学校 (定時制)	校内委員会（いじめ防止対策委員会、ハラスメント相談委員会）の職員間で定期的に情報交換を行っている。重大な案件が発生した場合は、校長の指示の下、全職員で共通理解を図り、生徒の指導に当たる。

⑨学校以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制

・要保護児童対策地域協議会の登録ケース

要保護児童対策地域協議会の登録ケースについて、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制があるかどうかをみると、体制が「ある」割合は「小学校」で51.7%、「中学校」で48.1%、「全日制高校+通信制高校」で19.5%となっている。

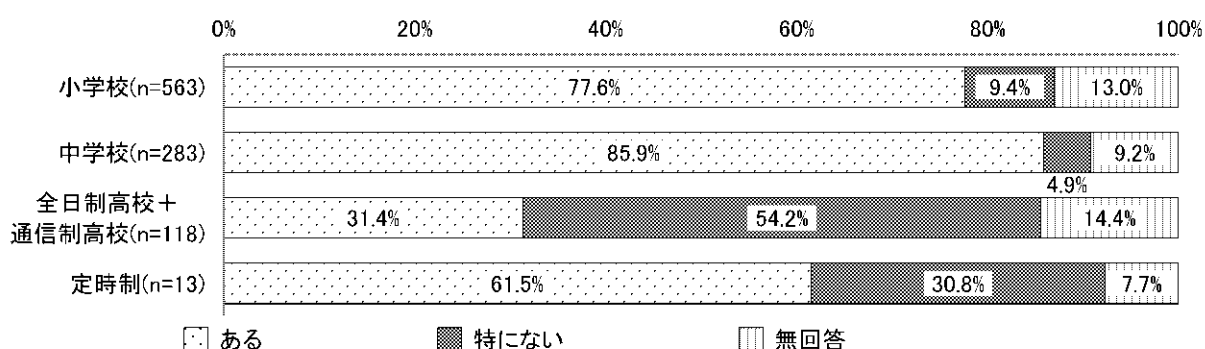
図表 2-146 学校以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制_①要保護児童対策地域協議会の登録ケースについて:単数回答(問6-1_1)



・不登校のケース

不登校のケースについて、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制があるかどうかをみると、体制が「ある」割合は、「小学校」で77.6%、「中学校」で85.9%、「全日制高校+通信制高校」で31.4%となっている。

図表 2-147 学校以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制_②不登校のケースについて:単数回答(問6-1_2)

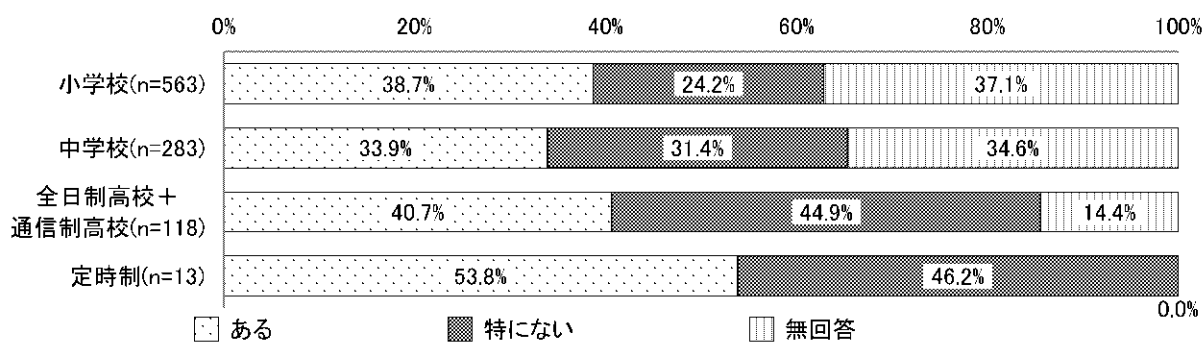


・要保護児童対策地域協議会の登録ケースや不登校のケース以外のケース

要保護児童対策地域協議会の登録ケースや不登校のケース以外のケースについて、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制があるかどうかをみると、体制が「ある」割合は、「小学校」で38.7%、「中学校」で33.9%、「全日制高校+通信制高校」で40.7%となっている。

図表 2-148 学校以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制

③要保護児童対策地域協議会の登録ケースや不登校のケース以外のケース:単数回答 (問 6-1_3)

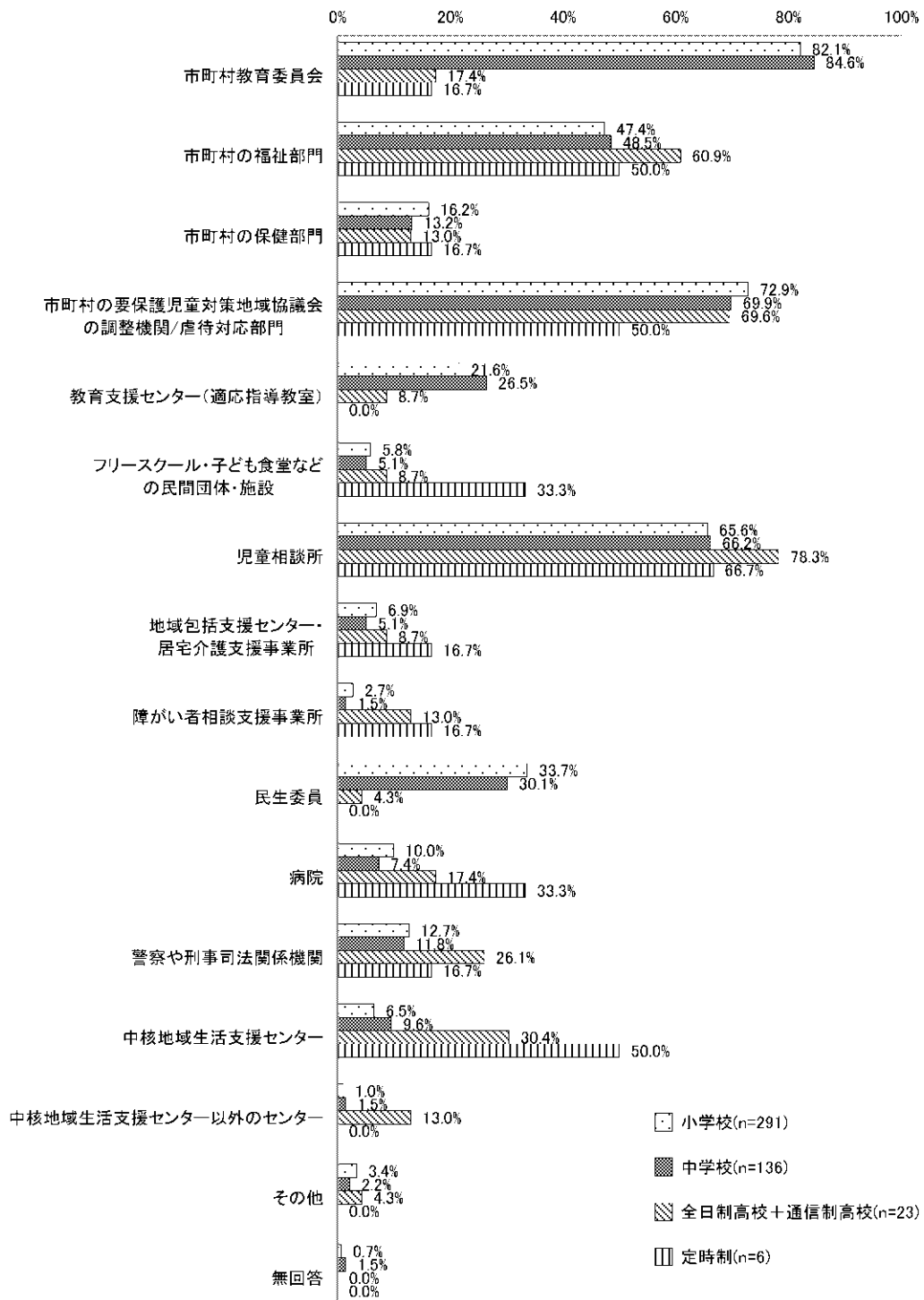


⑩連携する関係機関

・要保護児童対策地域協議会の登録ケース

要保護児童対策地域協議会の登録ケースについて、情報共有や対応の検討を行うための体制がある場合の連携する関係機関をみると、「小学校」「中学校」では、「市町村教育委員会」の割合がもっとも高く、それぞれ82.1%、84.6%となっている。「全日制高校+通信制高校」では、「児童相談所」が78.3%でもっとも割合が高くなっている。

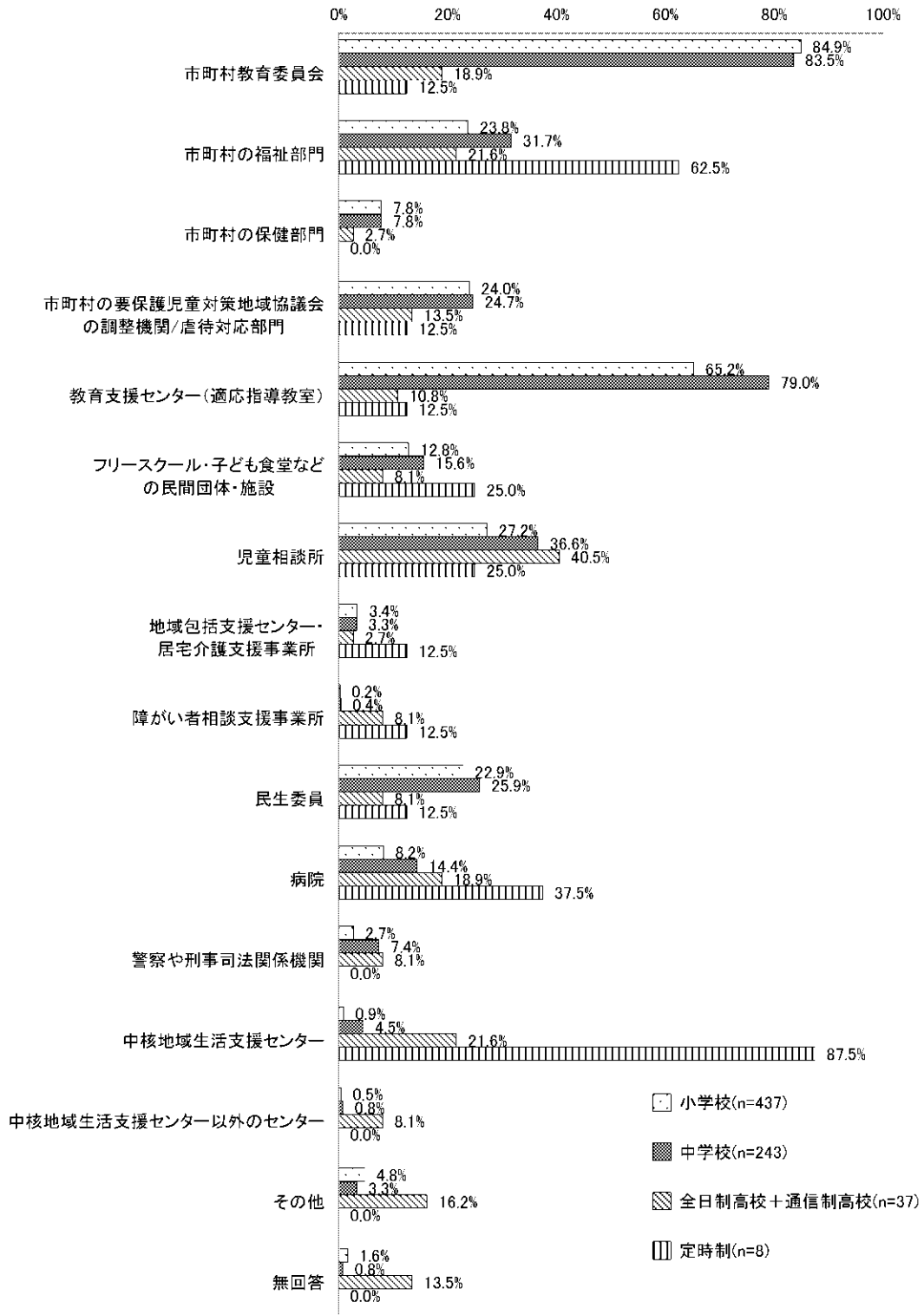
図表 2-149 連携する関係機関_①要保護児童対策地域協議会の登録ケース:複数回答(問6-2_1)



・不登校のケース

「小学校」「中学校」では、「市町村教育委員会」の割合がもっとも高く、それぞれ84.9%、83.5%となっている。次いで、「教育支援センター(適応指導教室)」の割合が高く、65.2%、79.0%となっている。「全日制高校+通信制高校」では、「児童相談所」が40.5%でもっとも割合が高く、次いで「市町村の福祉部門」「中核地域生活支援センター」が21.6%となっている。

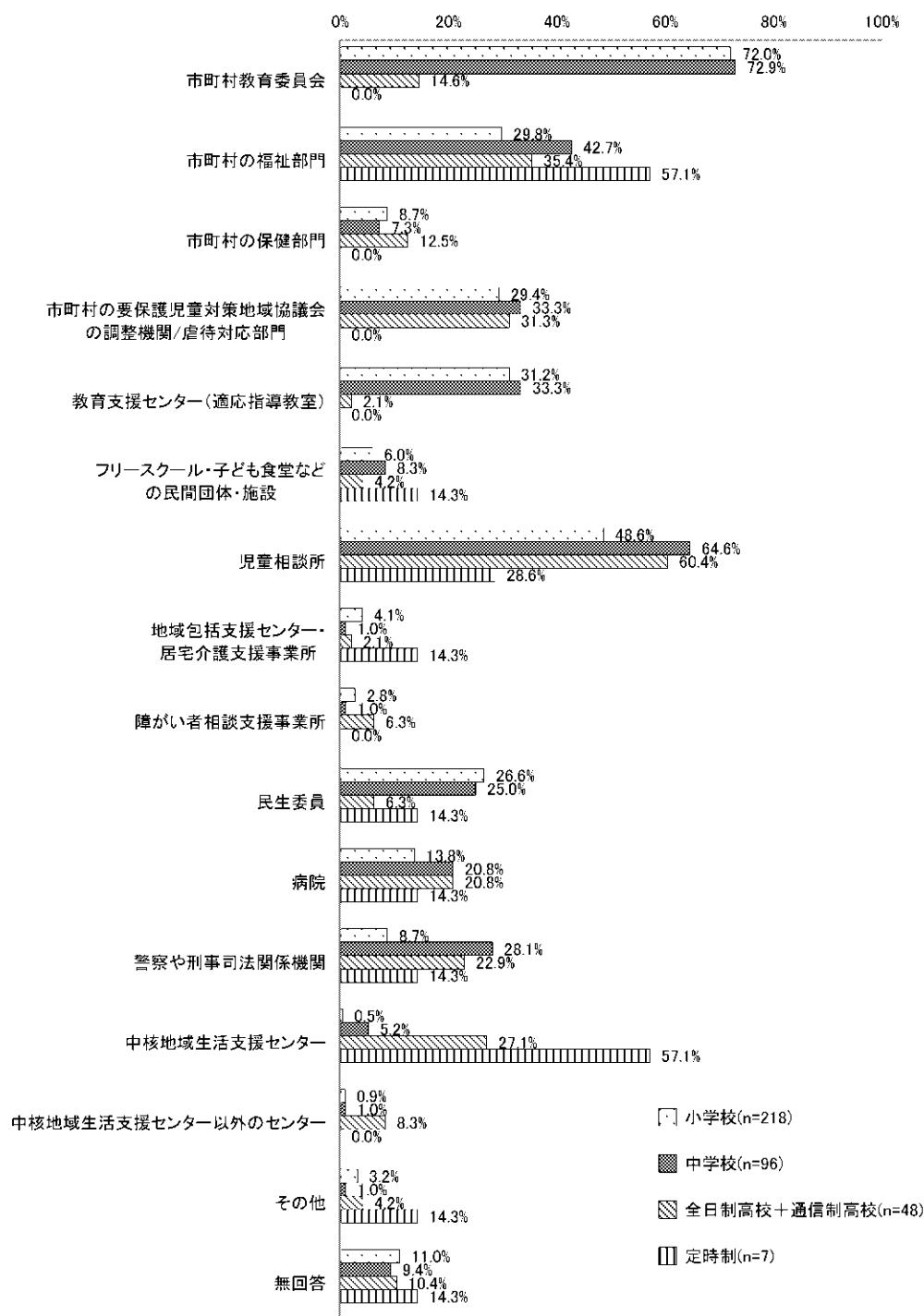
図表 2-150 連携する関係機関_②不登校のケース:複数回答(問6-2_2)



・要保護児童対策地域協議会の登録ケースや不登校のケース以外のケース

「小学校」「中学校」では、「市町村教育委員会」の割合がもっとも高く、それぞれ72.0%、72.9%となっている。次いで「児童相談所」の割合が高く、それぞれ48.6%、64.6%となっている。「全日制高校+通信制高校」では、「児童相談所」が60.4%でもっとも割合が高く、次いで「市町村の福祉部門」が35.4%となっている。

図表 2-151 連携する関係機関_③要保護児童対策地域協議会の登録ケースや不登校のケース以外のケース:複数回答(問6-2_3)

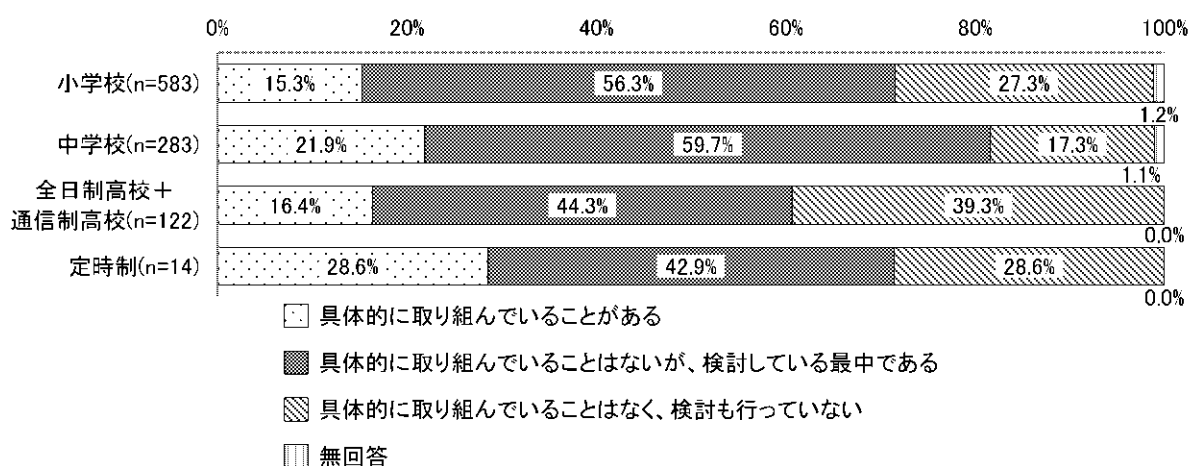


(3) ヤングケアラーについて

① 「ヤングケアラー」に関する取組の有無

「ヤングケアラー」について、「具体的に取り組んでいることがある」割合は、「小学校」で15.3%、「中学校」で21.9%、「全日制高校+通信制高校」で16.4%となっている。一方、「具体的に取り組んでいることはなく、検討も行っていない」割合は、「小学校」で27.3%、「中学校」で17.3%、「全日制高校+通信制高校」で39.3%となっている。

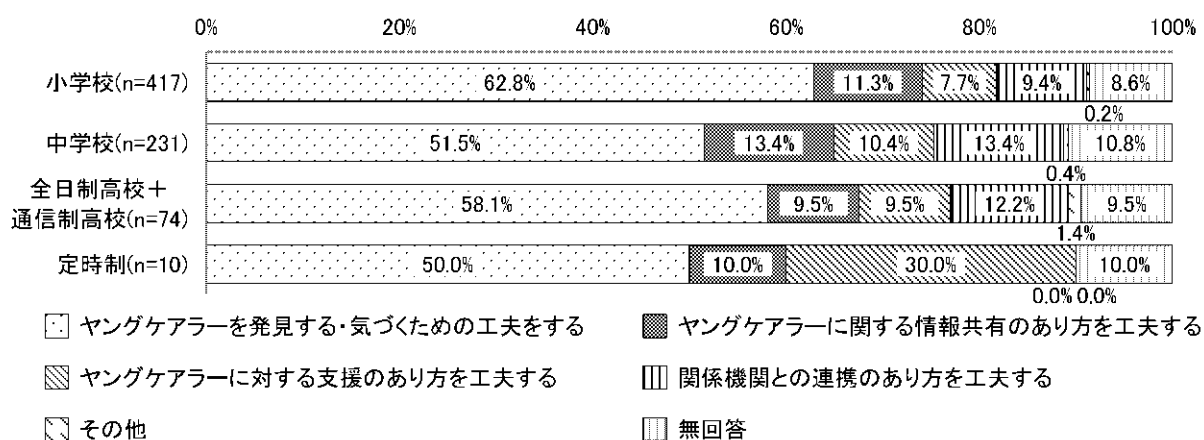
図表 2-152 「ヤングケアラー」に関する取組の有無:単数回答 (問 7)



② 「ヤングケアラー」に関する取組の内容

「ヤングケアラー」に関する取組の内容をみると、「小学校」「中学校」「全日制高校+通信制高校」では、「ヤングケアラーを発見する・気付くための工夫をする」の割合がもっとも高く、それぞれ62.8%、51.5%、58.1%となっている。

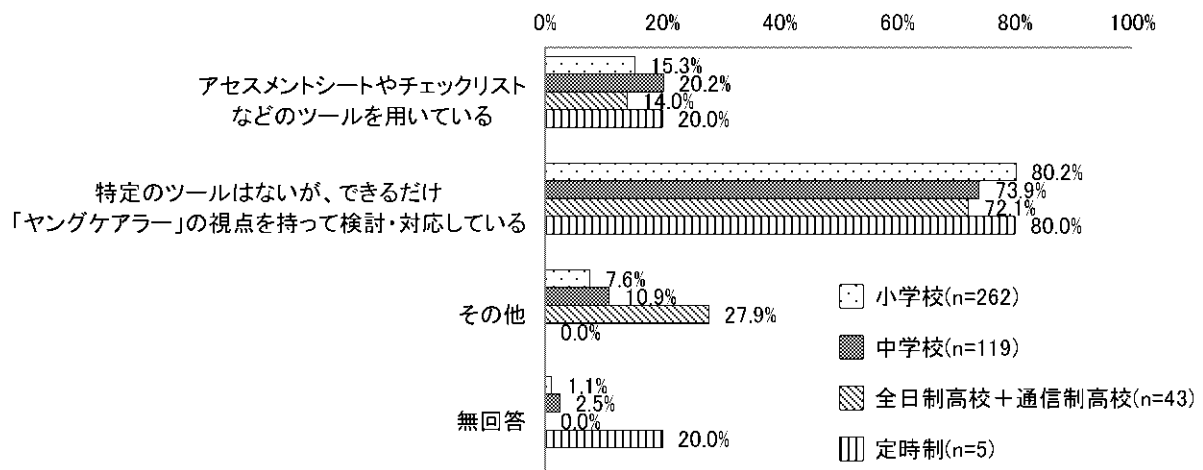
図表 2-153 「ヤングケアラー」に関する取組の内容:単数回答 (問 8)



③ 「ヤングケアラー」と思われる子どもの把握方法

「ヤングケアラー」と思われる子どもの把握方法をみると、「小学校」「中学校」「全日制高校+通信制高校」では、「特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している」の割合がもっとも高く、それぞれ80.2%、73.9%、72.1%となっている。一方、「アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている」という割合はそれぞれ15.3%、20.2%、14.0%にとどまる。

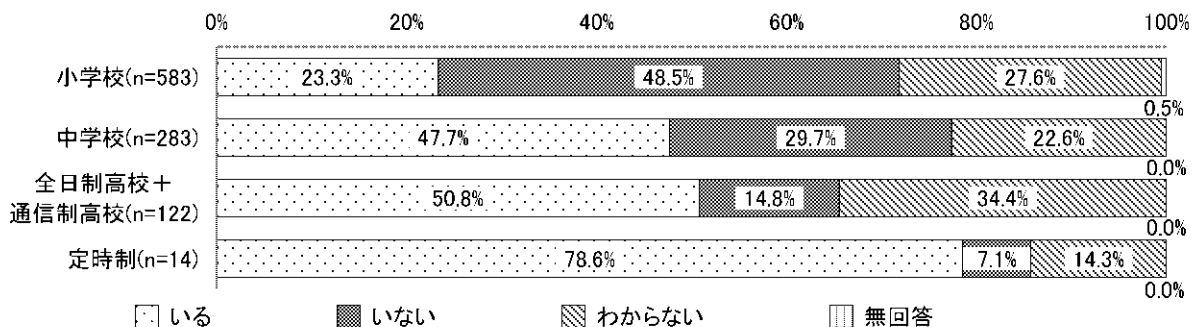
図表 2-154 「ヤングケアラー」と思われる子どもの把握方法:複数回答(問9)



④ 「ヤングケアラー」と思われる子どもの有無

校内に「ヤングケアラー」と思われる子どもが「いる」という割合は「小学校」で23.3%、「中学校」で47.7%、「全日制高校+通信制高校」で50.8%となっている。

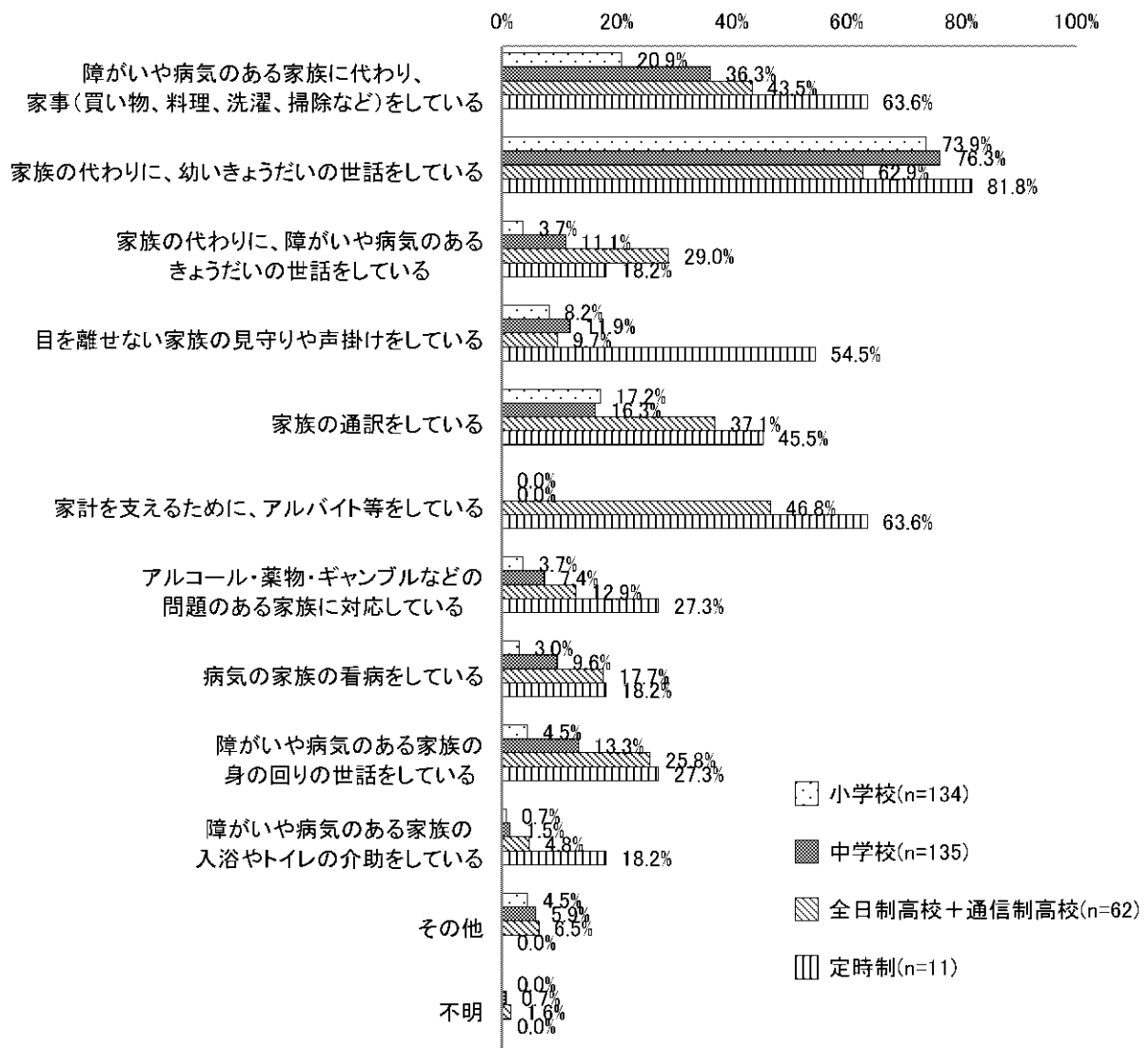
図表 2-155 「ヤングケアラー」と思われる子どもの有無:単数回答(問10)



⑤ 「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況

「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況をみると、「小学校」「中学校」「全日制高校+通信制高校」では、「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」の割合がもっとも高く、それぞれ73.9%、76.3%、62.9%となっている。次いで、「小学校」「中学校」では「障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯、掃除など）をしている」の割合が高く（それぞれ20.9%、36.3%）、「全日制高校+通信制高校」では、「家計を支えるために、アルバイト等をしている」の割合が高い（46.8%）。

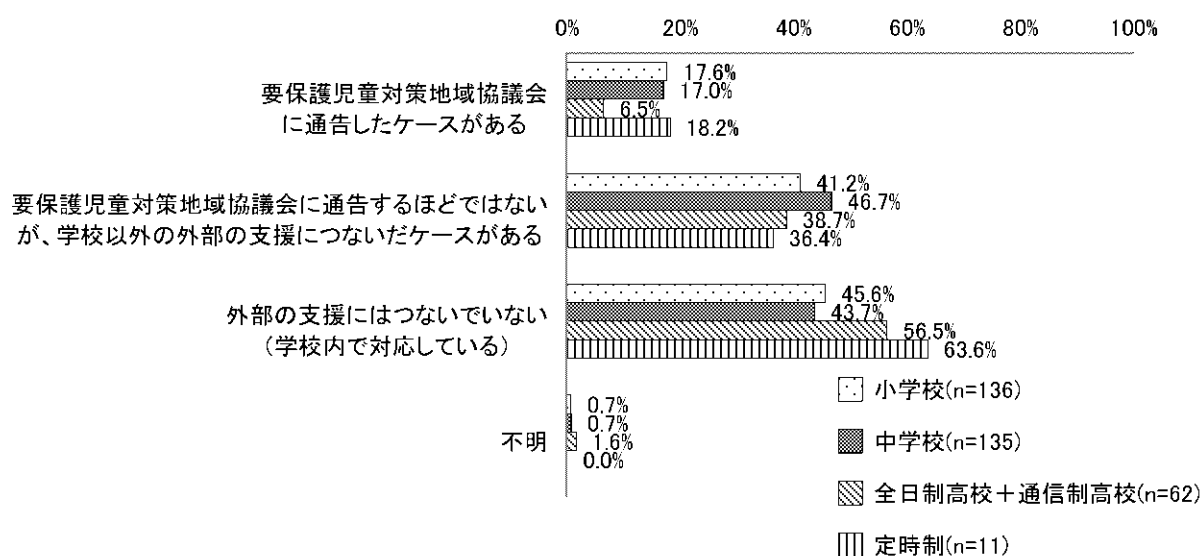
図表 2-156 「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況:複数回答（問 11-1）



⑥ 「ヤングケアラー」と思われる子どもについて、学校以外の外部の支援につないだケースの有無

「ヤングケアラー」と思われる子どもについて、過去1年以内に学校以外の外部の支援につないだケースの有無をみると、「要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある」という割合は、「小学校」で17.6%、「中学校」で17.0%、「全日制高校+通信制高校」で6.5%となっている。また、「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある」という割合は、それぞれ41.2%、46.7%、38.7%となっている。また、「外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）」という割合は、それぞれ45.6%、43.7%、56.5%となっている。

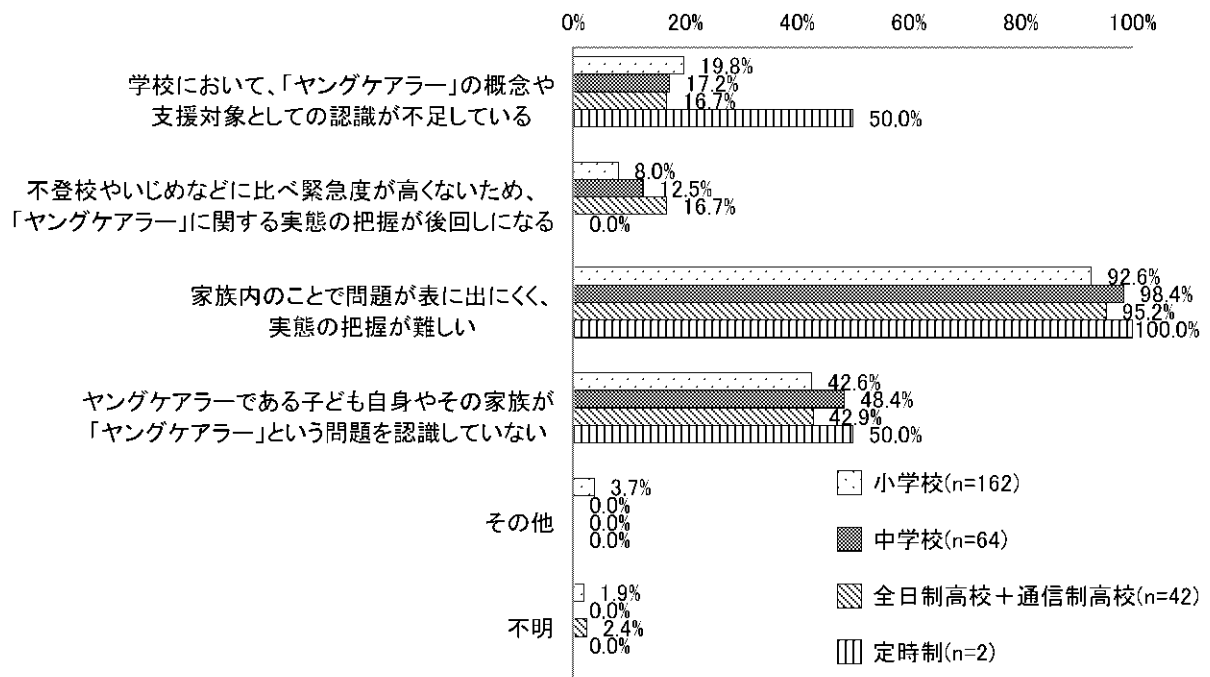
図表 2-157 「ヤングケアラー」と思われる子どもについて、学校以外の外部の支援につないだケースの有無:複数回答（問 11-2）



⑦「ヤングケアラー」と思われる子どもが校内にいるかわからない理由

問10で「ヤングケアラー」と思われる子どもが校内にいるかわからないと回答した理由をみると、「小学校」「中学校」「全日制高校+通信制高校」では、「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」の割合がもっとも高く、それぞれ92.6%、98.4%、95.2%となっている。次いで、「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」の割合が高く、それぞれ42.6%、48.4%、42.9%となっている。

図表 2-158 「ヤングケアラー」と思われる子どもが校内にいるかわからない理由:複数回答(問12)

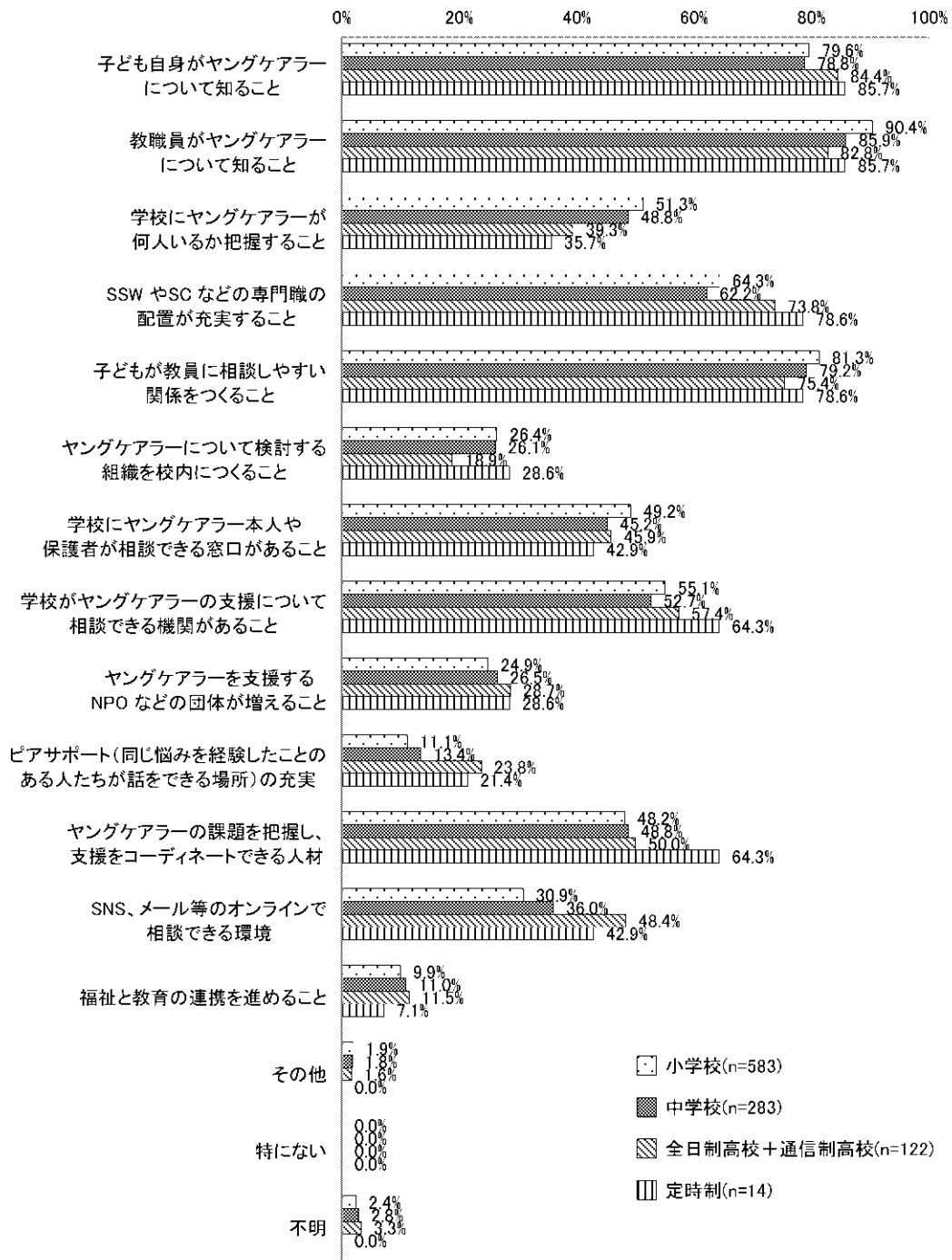


⑧ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うこと

ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことをみると、「小学校」「中学校」では、「教職員がヤングケアラーについて知ること」の割合がもっとも高く、それぞれ90.4%、85.9%となっている。次いで、「子どもが教員に相談しやすい関係をつくること」の割合が高く、それぞれ81.3%、79.2%となっている。

「全日制高校+通信制高校」では、「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」が84.4%でもっとも割合が高く、次いで「教職員がヤングケアラーについて知ること」が82.8%となっている。

図表 2-159 ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うこと



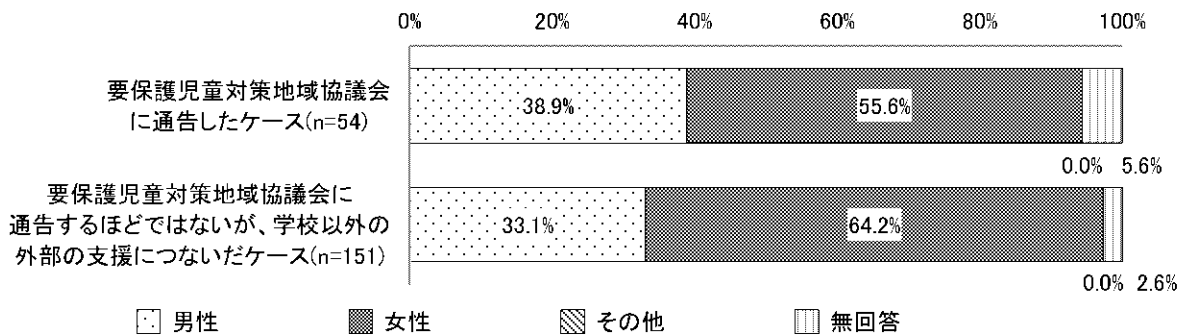
(4) ヤングケアラーと思われる子どもについて、外部の支援につないだケースの概要

「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる場合に、直近のケースについて回答をいただいた。全体で、「要保護児童対策地域協議会に通告したケース」については54件のケース、「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース」については151件のケースを収集した。収集したケースの概要は以下の通りである。

①性別

「要保護児童対策地域協議会に通告したケース」では、「男性」が38.9%、「女性」が55.6%となっている。「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース」では、「男性」が33.1%、「女性」が64.2%となっている。

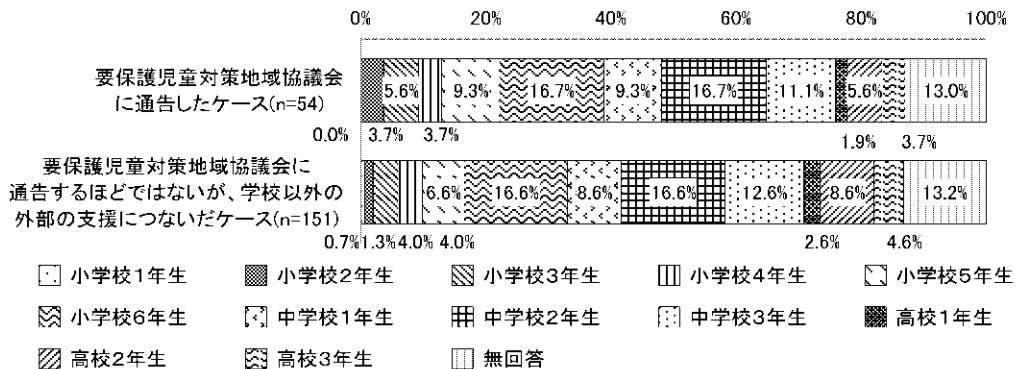
図表 2-160 <外部の支援につないだケース>性別:単数回答(項目1)



②学年

「要保護児童対策地域協議会に通告したケース」では、「小学校6年生」「中学校2年生」が16.7%でもっとも割合が高く、次いで「中学校3年生」が11.1%となっている。「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース」では、「小学校6年生」「中学校2年生」が16.6%でもっとも割合が高く、次いで「中学校3年生」が12.6%となっている。

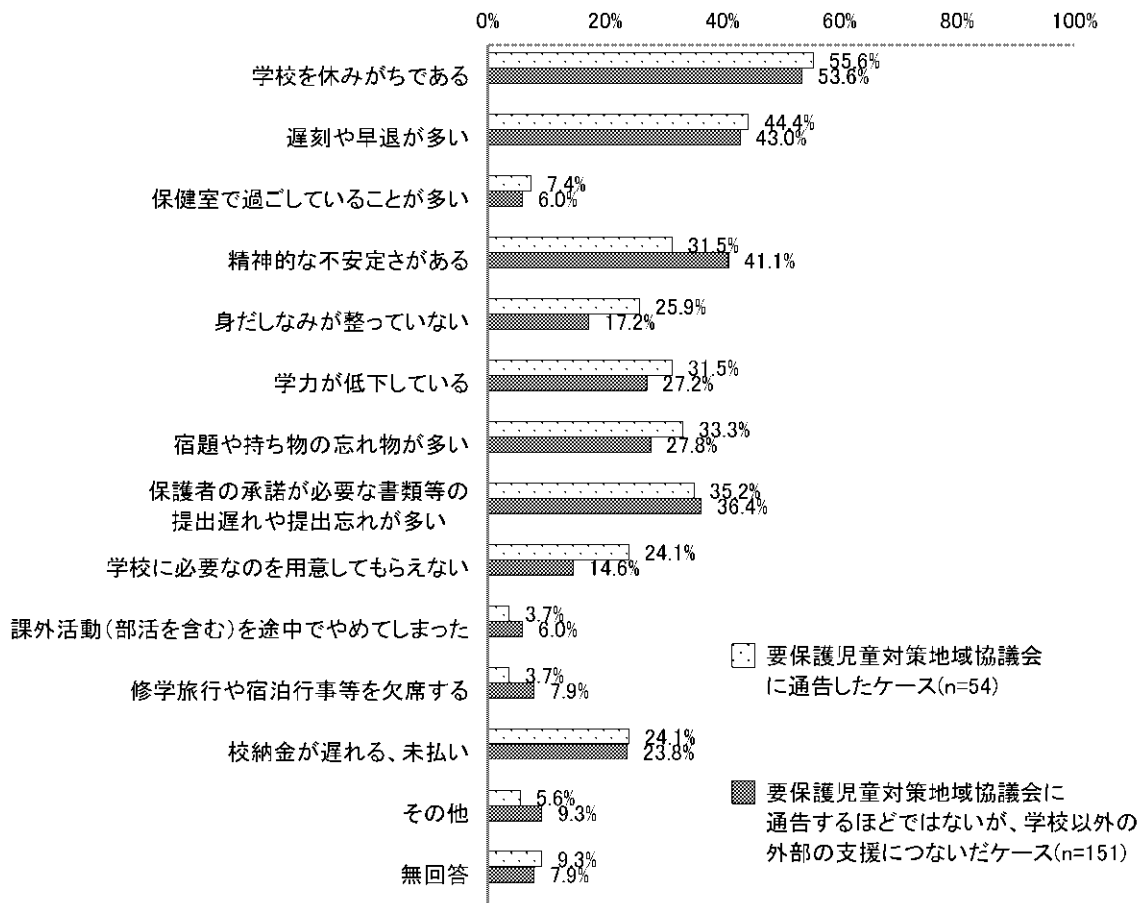
図表 2-161 <外部の支援につないだケース>学年:単数回答(項目2)



③学校生活の状況

「要保護児童対策地域協議会に通告したケース」では、「学校を休みがちである」が55.6%でもっとも割合が高く、次いで「遅刻や早退が多い」が44.4%となっている。「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース」では、「学校を休みがちである」が53.6%でもっとも割合が高く、次いで「遅刻や早退が多い」が43.0%となっている。

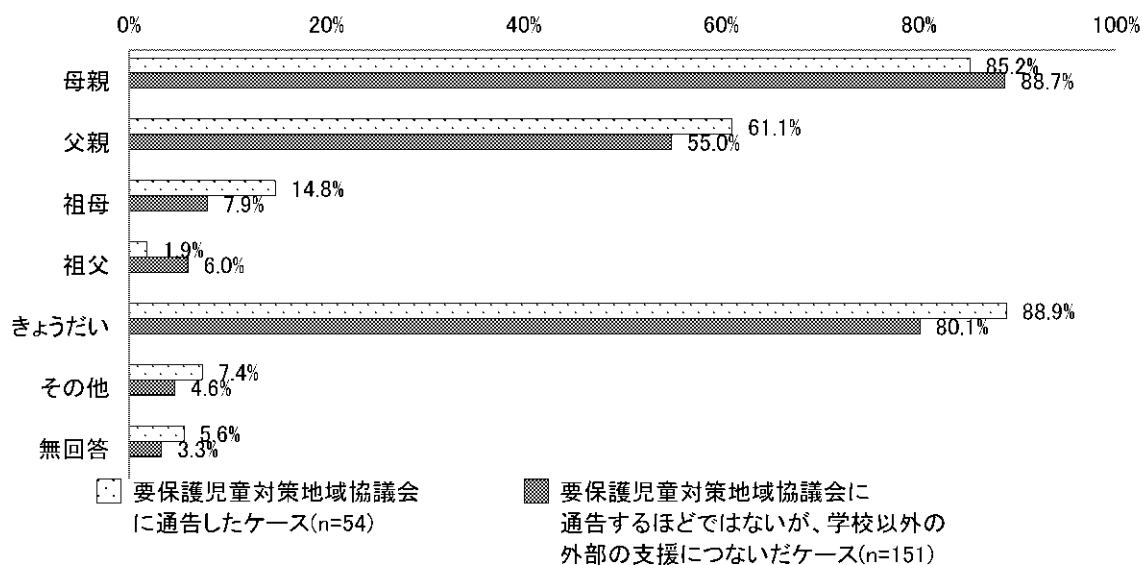
図表 2-162 <外部の支援につないだケース>学校生活の状況:複数回答(項目3)



④家族構成

「要保護児童対策地域協議会に通告したケース」では、「きょうだい」が88.9%でもっとも割合が高く、次いで「母親」が85.2%となっている。「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース」では、「母親」が88.7%でもっとも割合が高く、次いで「きょうだい」が80.1%となっている。

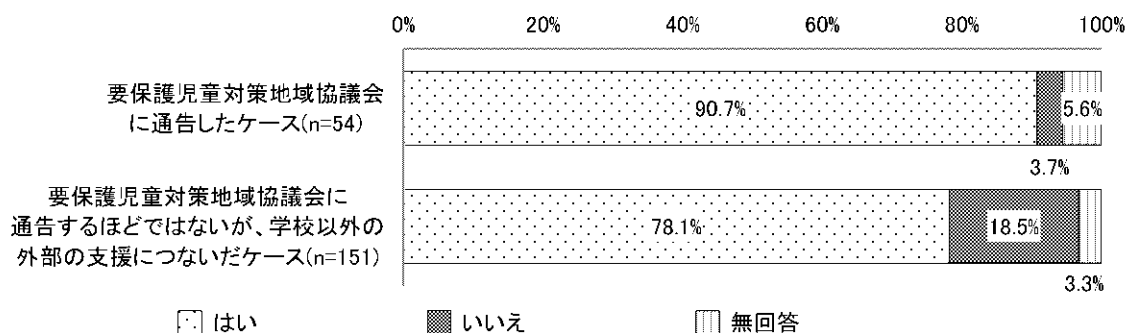
図表 2-163 <外部の支援につないだケース>家族構成:複数回答(項目4)



⑤家庭でのケアの状況の把握の有無

「要保護児童対策地域協議会に通告したケース」では、「はい」が90.7%、「いいえ」が3.7%となっている。「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース」では、「はい」が78.1%、「いいえ」が18.5%となっている。

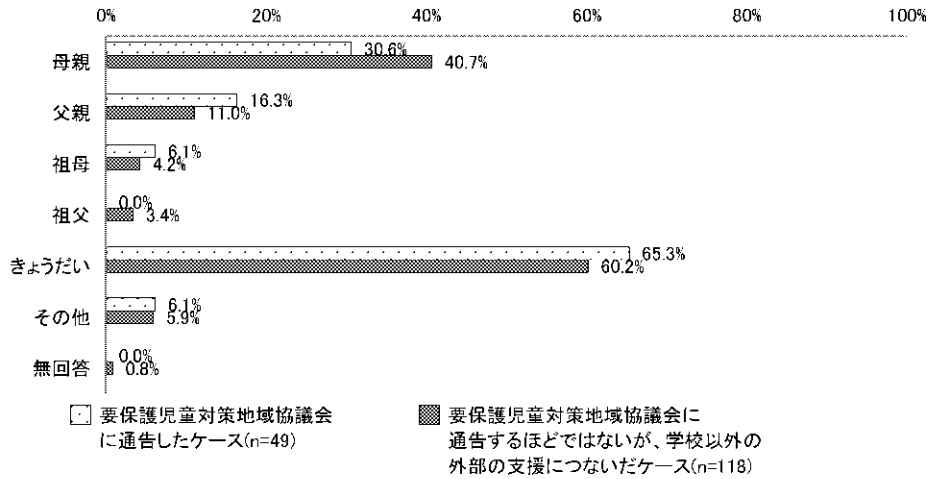
図表 2-164 <外部の支援につないだケース>家庭でのケアの状況の把握の有無:単数回答(項目5)



⑥ケアを必要としている人

「きょうだい」の割合がもっとも高く、それぞれ65.3%、60.2%となっている。次いで「母親」の割合が高く、それぞれ30.6%、40.7%となっている。

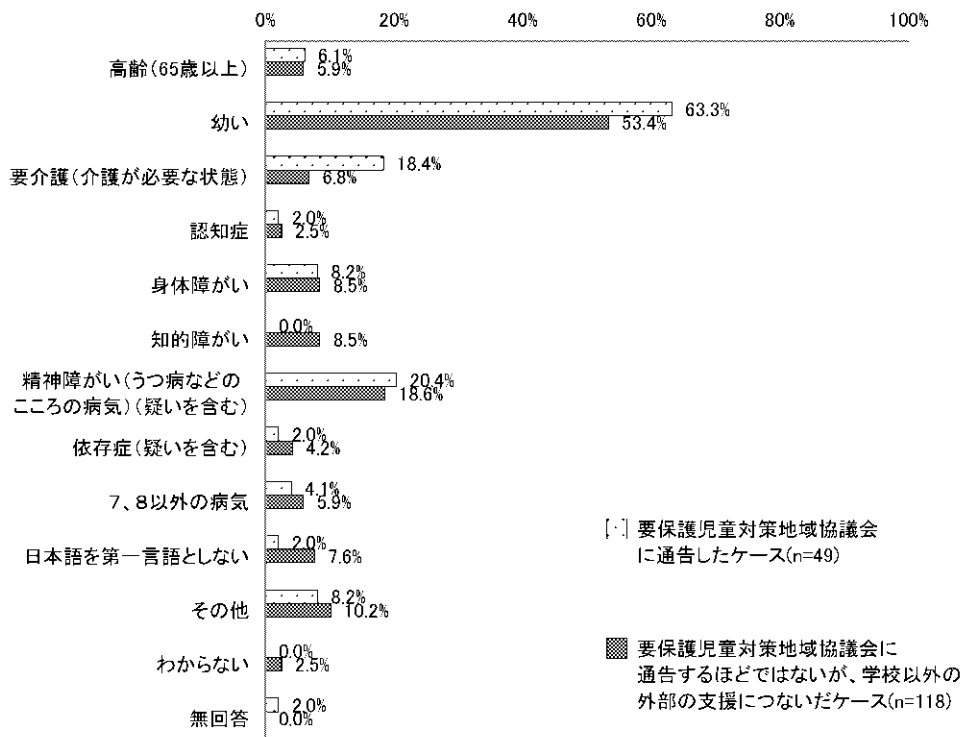
図表 2-165 <外部の支援につないだケース>ケアを必要としている人:複数回答(項目 5-1)



⑦ケアを必要としている人の状況

「幼い」の割合がもっとも高く、それぞれ63.3%、53.4%となっている。次いで「精神障がい(うつ病などのこころの病気)(疑いを含む)」の割合が高く、それぞれ20.4%、18.6%となっている。

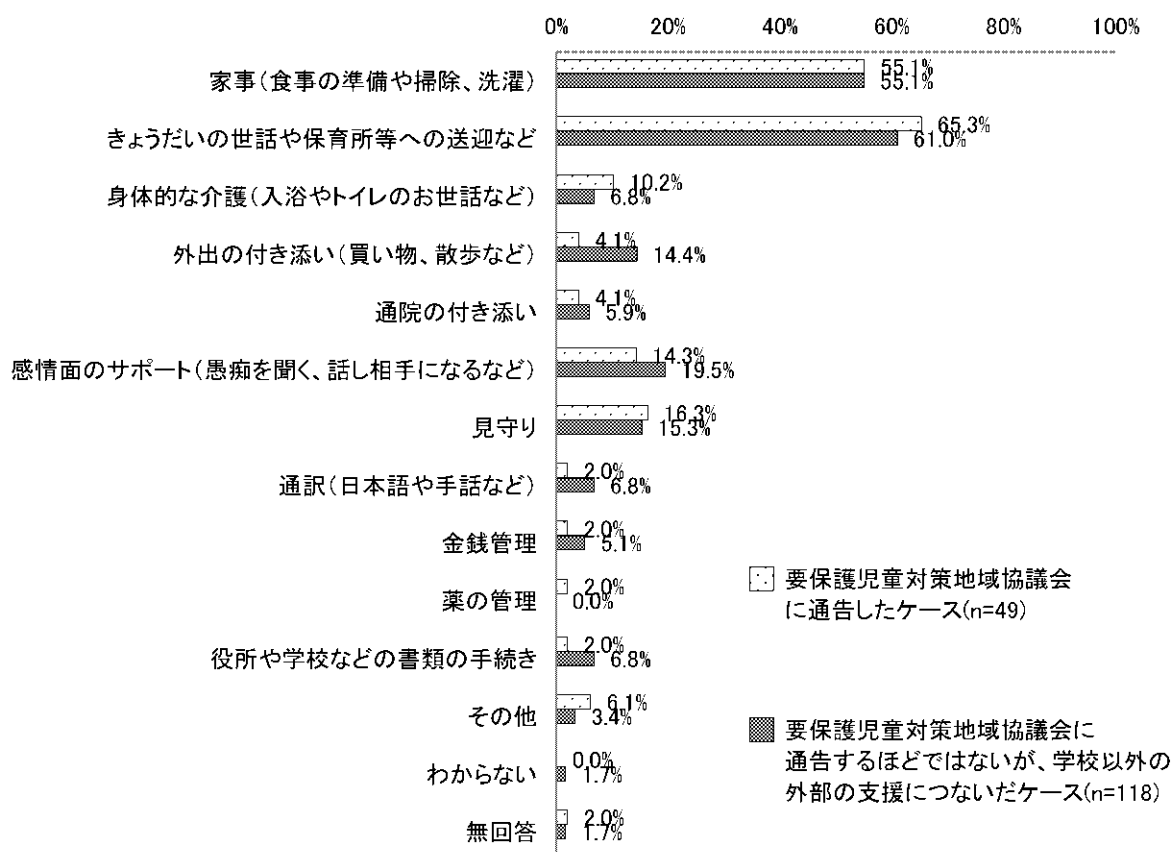
図表 2-166 <外部の支援につないだケース>ケアを必要としている人の状況:複数回答(項目 5-2)



⑧ケアの内容

「要保護児童対策地域協議会に通告したケース」では、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が65.3%でもっとも割合が高く、次いで「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が55.1%となっている。「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース」では、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が61.0%でもっとも割合が高く、次いで「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が55.1%となっている。

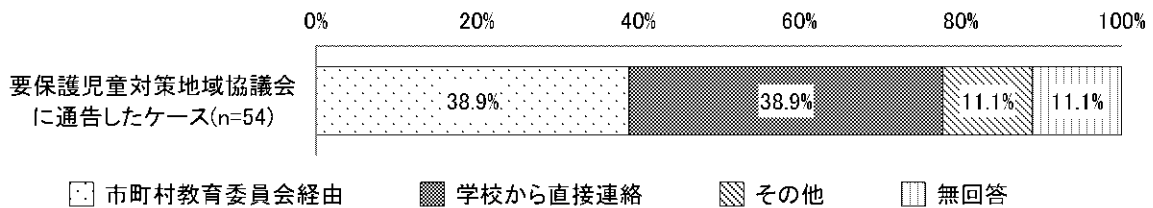
図表 2-167 ケアの内容:複数回答（項目 5-3）



⑨要保護児童対策地域協議会への通告ルート

「要保護児童対策地域協議会に通告したケース」における通告ルートを見ると、「市町村教育委員会経由」「学校から直接連絡」が38.9%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が11.1%となっている。

図表 2-168 要保護児童対策地域協議会への通告ルート:単数回答 (ケース①項目 7)



⑩ (要保護児童対策地域協議会以外の) 外部機関へのつなぎ方

「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース」における外部機関へのつなぎ方をみると、「学校から直接連絡」が58.3%でもっとも割合が高く、次いで「市町村教育委員会経由」が21.2%となっている。

図表 2-169 外部機関へのつなぎ方:単数回答 (ケース②項目 8)

